

お盆で帰省中のご家族、ご親戚の皆さん 「ふるさと納税」で 高島市を応援してください！

高島市

では、豊かな自然環境や地域資源を活用し、循環させ、地域の人々が努力し、協力し合って作っていく地域社会を「環の郷」と呼び、その実現に向けて取り組んでいます。

「環」は環境の「環」であり、循環の「環」です。高島市は、都市型の豊かさではなく、自然との関係を取り戻し、エネルギー・食料・ケア（高齢者や子どもたちに対する）など、様々な面において自立を図り、安心感を実感できる社会を目指しています。

しかし、高島市でも少子高齢化が年々進み、働く世代の減少等により財政状況は非常に厳しく、「事業仕分け」や「施設仕分け」「市役所通信簿」を通じ、市内外の方々から施策、事業について評価をいただきながら徹底した行財政改革に取り組んでいるものの、行政運営に苦慮しています。

このたび「ふるさと納税」制度が盛り込まれた「地方税法等の一部を改正する法律」が平成20年4月30日に公布され、居住地の地方公共団体以外の地方公共団体に対して寄付を行った場合、5,000円を超える部分は、住民税などから個人住民税の1割を上限に全額税額控除される仕組みができました。

もちろん、お住まいの地方公共団体にとっても貴重な税金ですが、ぜひ本市の取り組みをご理解を賜り志（こころざし）と同じくしていただける「高島志民」となっていただき、この制度をご活用いただき、当市を応援くださいますようお願いいたします。

あなたのお志を生かした使いみちをご用意

「寄付はしたけど、どう使われるかわからない」ということのないよう、11の寄付メニューをご用意しています。皆さんの寄付意志を尊重し、選択いただいたメニューに従い、事業を実施するために使わせていただきます。

- 1 社会福祉および高齢者福祉の向上に関する事業
- 2 子育て支援、幼児教育、青少年健全育成等の次世代育成支援に関する事業
- 3 スポーツ振興および健康増進に関する事業
- 4 環境の保全および景観の維持、再生に関する事業
- 5 森林資源の維持保全および整備に関する事業
- 6 自然エネルギーおよび省エネルギー設備の整備に関する事業
- 7 循環型社会の構築に関する事業
- 8 住民自治の醸成およびコミュニティの推進に関する事業
- 9 観光資源の維持および整備に関する事業ほか
- 10 有形・無形・民俗文化財、記念物等の保全および活用に関する事業
- 11 その他目的達成のために市長が必要と認める事業

もちろん特典も！

寄付いただいた皆さんには「高島志民」として登録させていただくとともに、次の特典を準備させていただいています。

- ・定期的に高島市の情報をお届け
- ・「高島志民証」のお届け
- ・絵はがき「環の郷たかしまの風景」のお届け
- ・「ふるさとギフト」のお届け

お問い合わせは……

高島市役所 総務部財政課

電話0740-25-8111

e-mail zaisei@city.takashima.shiga.jp

ホームページ <http://www.city.takashima.shiga.jp/>

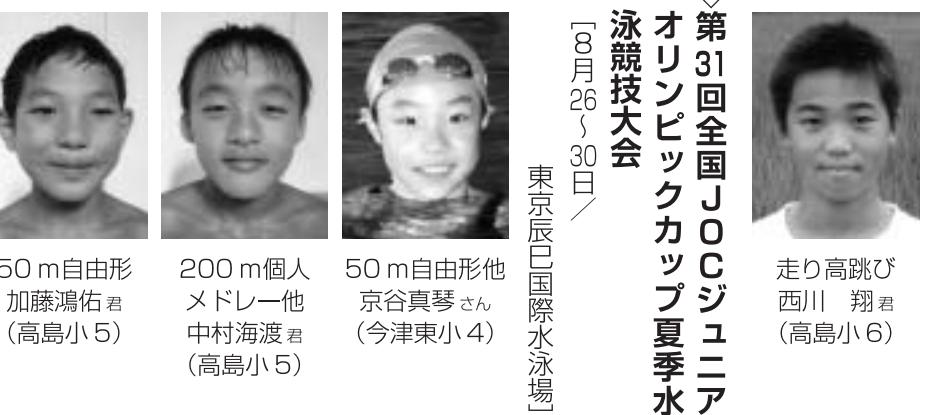
世界で活躍! 高島の青少年たち この夏、全国で、 世界ジュニアボート選手権に

県大会や標準タイムを突破し、この夏開催される全国大会に出場される選手を紹介します。皆さんの応援をお願いします。



7月22日から27日まで、オーストラリアのオーツテンスハイムで開催された世界ジュニアボート選手権大会に日本代表として杉嶋俊幸君（高島高校3年）がクオドルブル（4人乗り）に出場されました。

杉嶋君 (高島高) 出場



◇第31回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会 [8月26～30日] 東京辰巳国際水泳場

全国大会も頑張れ！

利用ください！市民サポートハウス



市では、窓口に出向くことが困難な高齢者や体の不自由な方を対象に、市役所への取り次ぎを近くに住む職員がお手伝いする「市民サポートハウス」という取り組みを実施しています。「市民サポートハウス」は、市の行政に関する簡易な相談や連絡業務、本庁や支所への書類提出、簡単な証明書の申請手続きなどを一定の経験

年数を持つ職員が行うもので、現在、約200か所あります。各区・自治会内の「市民サポートハウス」については区長さん・自治会長さんにお知らせしていますのでお問い合わせください。また、該当する職員宅にて「市民サポートハウス」と書かれた看板が玄関に掛かれています。どなたお気軽にご利用ください。

なお、専門的な相談や金品の預かりなど、対応できない場合もありますので予めご了承ください。

は「市民サポートハウス」と書かれた看板が玄関に掛かれています。どちらお気軽にご利用ください。

お存知ですか？ ども110ほんのおうち

問 青少年課
☎(32)4458



集っています。ご協力いただける方は、青少年課またはお近くの支所までお申し出ください。